

## 事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人高山病院 /
- ①  財団  社団 /  出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他 /
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山県和歌山市小雑賀三丁目1番11号
- (3) 設立認可年月日 平成9年6月17日
- (4) 設立登記年月日 平成9年7月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	前沢 浩司	医療法人高山病院 管理者
理事	前沢 紀子	
同	前沢 優	
同	前沢 花	
監事	梅田 佳奈	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	高山病院	3010111940	和歌山県和歌山市小雑賀三丁目1番11号	一般病床 50床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月15日 令和3年度決算の決定

令和5年6月30日 令和5年度の事業計画および収支予算の決定

法人名 医療法人 高山病院  
所在地 和歌山市小雑賀3丁目1番11号

貸 借 対 照 表  
(令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	988,062	I 流動負債	30,992
現金及び預金	841,780	買掛金	5,965
事業未収金	119,288	未払費用	15,964
たな卸資産	7,184	未払法人税等	203
前払費用	425	未払消費税等	190
その他の流動資産	19,385	預り金	8,670
II 固定資産	677,720	貸倒引当金	
1 有形固定資産	658,105	II 固定負債	0
建物	119,488	退職給与引当金	
建物附属設備	6,464	負債合計	30,992
構築物	658	純資産の部	
医療用器械備品	12,975	科 目	金 額
その他の器械備品	8,755	I 資本金	38,500
車両運搬具	4,976	II 資本剰余金	0
土地	504,789	III 利益剰余金	1,596,290
2 無形固定資産	724		
電話加入権	76		
その他の無形固定資産	648		
3 その他の資産	18,891	純資産合計	1,634,790
資産合計	1,665,782	負債・純資産合計	1,665,782



法人名 医療法人 高山病院 /  
 所在地 和歌山市小雑賀3丁目1番11号

財 産 目 録  
 (令和 5年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 1,665,782 千円  
 2. 負 債 額 30,992 千円  
 3. 純 資 産 額 1,634,790 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	988,062
B 固 定 資 産	677,720
C 資 産 合 計 (A+B)	1,665,782 /
D 負 債 合 計	30,992 /
E 純 資 産 (C-D)	1,634,790 /

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 / □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

法人名 医療法人 高山病院  
所在地 和歌山市小雑賀3丁目1番11号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 高山病院 /  
理事長 前沢 浩司 殿

私は、医療法人高山病院の令和<sup>5</sup>4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 8月 7日

医療法人 高山病院

監事 梅田 佳奈